

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

八街市地域公共交通協議会委員を募集

市では、将来に向けた公共交通の課題や可能性などに対応するため、市・公共交通事業者・関係機関などの参画により「八街市地域公共交通協議会」を設置しております。市民と行政が一体となり、情報共有し、意見交換を行うための協議会委員を募集します。

募集人数 3人
任期 9月19日～平成32年9月18日
報償 会議出席1回につき5000円
応募方法 申込書に「現在の市内公共交通の良い点・悪い点、今後の公共交通のあり方について、応募理由」を具体的に記載し、8月17日(金)までに企画政策課に持参または郵送してください。申込書は、企画政策課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
郵送先 〒289-1192 八街市八街35番地29
選考方法 八街市地域公共交通協議会公募委員選考要領により決定します。
企画政策課 ☎443-1114

「原爆の日」に黙とうを

8月6日は広島、8月9日は長崎に原爆が投下された日にあたります。両市においては、被爆73周年の慰霊と平和祈念の式典が行われます。

この式典は、全世界に向けて核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を訴える平和宣言を行うとともに、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分および長崎に原爆が投下された

8月9日午前11時2分に、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げることとしています。この時間にあわせて、黙とうをして犠牲者のご冥福をお祈りしましょう。

☎443-1622
☎443-1622
☎443-1622

第41回八街市ロードレース大会のボランティア・出店者を募集

今年度の八街市ロードレース大会は、10月7日(日)に新たな体育の日事業として規模を拡大し、八街市内外から多くの参加者を募集しています。本大会を開催するにあたり、走路誘導、受付スタッフ、ランナーのケア、通訳などのボランティアを募集します。また、ランナーや来場者をおもてなししていただける出店者も募集します。

募集人員・出店数
・ボランティア 100人程度 (先着順)
・出店者 5店舗程度
応募方法 ボランティア・出店を希望される方や団体は、8月8日(水)までにスポーツ振興課に問い合わせのうえ、登録をお願いします。
☎443-1465

スポーツの秋！ふれあいさわやかスポレク祭

スポーツ・レクリエーション祭を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。
グラウンドゴルフ大会
9月12日(水) 午前8時30分～
予備日 9月14日(金)
市内在住・在勤者またはスポーツプラザ

インディアカ大会
9月16日(日) 午前9時～
市内在住・在勤者またはスポーツプラザ

市内在住・在勤者または主管団体が参加を認めた方
費用 1人 200円
8月31日(金) 午前8時30分～
パークゴルフ大会
10月16日(火) 午前8時30分～
予備日 10月23日(火)
市内在住・在勤者または主管団体が参加を認めた方
費用 1チーム4～7人で1チーム 2500円
8月31日(金) 申し込み・問い合わせ先
スポーツ振興課
☎443-1465

市内在住・在勤者または主管団体が参加を認めた方
費用 1人 300円
8月31日(金)
インディアカ大会
9月16日(日) 午前9時～
市内在住・在勤者または主管団体が参加を認めた方
費用 1人 200円
8月31日(金) 申し込み・問い合わせ先
スポーツ振興課
☎443-1465

忠魂碑前で追悼式を行います

8月15日(水)は戦没者を追悼し、平和を祈念する日です。午前11時45分～正午過ぎまで、三区忠魂碑前で市遺族会

主催による戦没者追悼式が行われます。
☎443-1622

8月診療から70歳以上の高額療養費が変わります

高額療養費制度は、医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1カ月(1日～末日)で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。

8月診療分から、70歳以上の方の自己負担限度額を、次のように改定します。
・「現役並み所得者」は所得区分が3段階に細分化され、外來(個人)の自己負担限度額がなくなります。
・「一般所得者」外來の自己負担限度額を、次のように改定します。

70歳以上の方の自己負担限度額一覧(平成30年8月診療分から)

被保険者の所得区分	自己負担限度額		
	外來(個人)	外來+入院3回目まで(世帯)	外來+入院4回目以降(世帯)
現役並み所得Ⅲ(住民税課税所得金額690万円以上)	252,600円+(総医療費10割-842,000円)×1%		140,100円
現役並み所得Ⅱ(住民税課税所得金額380万円以上)	167,400円+(総医療費10割-558,000円)×1%		93,000円
現役並み所得Ⅰ(住民税課税所得金額145万円以上)	80,100円+(総医療費10割-267,000円)×1%		44,000円
一般	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
住民税非課税Ⅱ	8,000円	24,600円	24,600円
住民税非課税Ⅰ	8,000円	15,000円	15,000円

8月は食中毒予防強化月間です

高温多湿となる夏期は、腸炎ビブリオやカンピロバクターなどの細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。

千葉県では、夏期の食中毒発生を予防するために、8月1日～31日を「食中毒予防強化月間」とし、食中毒予防の啓発や食品営業施設への監視

指導を強化しています。食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生しますので、食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

☎483-1137
☎483-1137
☎483-1137

